

令和5年度境町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、水稻作を始め、小麦・大麦、大豆・そばの二毛作、子実用とうもろこしによる、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

また、野菜農家と畜産農家を中心に、転作作物に占める野菜及び飼料作物の作付面積が多くなっている。

行政による米の生産数量目標の配分が廃止となり、需給バランスを確保していくためには、他作物への作付転換を促進し、需要に応じた生産・販売を行い、水田農地の活用面積の維持を図っていく必要がある。

また、農業者の高齢化や後継者不足による農家戸数の減少により、不作付地の拡大が進行しているため、農地バンク制度等を利用した農地集積による農業者の規模拡大及び経営の安定化並びに法人化の推進を図る必要がある。

そのほか、そばについては、常陸秋そばの高品質化への取組を実施しているものの、気象災害等による水害を受けやすく、収量が不安定な部分があり、対策が必要になっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、関東平野のほぼ中心に位置し、平坦で肥沃、広大な大地の特性から、水稻及び畑作物の主要産地となっている。

また、野菜については、レタス、ねぎ、トマト、カリフラワーなどを中心に作付けがなされ、都心より50km圏内といった立地から都市近郊型農業を確立し、首都圏の野菜の一大供給基地としての役割も担っている。

JA等を通じて販売先の確保はできているものの、近年では契約栽培の販路拡大として、日本最大手の農業法人と連携し、カット野菜を始めとしたスーパー等への出荷の取組も実施されている。

また、農業者によっては、低コスト生産技術の導入等の独自の学習会開催も見受けられている状況となっており、協議会としても、そのような取組に対し支援を実施していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、農業者の高齢化や後継者不足により離農される方が目立ち、作付管理ができなくなった農地の多くは、経営面積で50haを超える農業法人や普通作農家（米、麦、大豆、そば）が引き受ける形で、地域の集積が進んでいる。

そういった状況により、当面は農地を水田のまま維持し続ける方向で調整を図る。

畑地化やブロックローテーションを含めた水田の有効利用については、土地改良区単位で担い手による座談会を開催し、団地化にむけた話し合いを開始したところであり、今後、農地バンク制度等を活用しながら農地の集積を図っていく。

将来的には連作障害の改善や改良区の経費削減等を目的に、飼料用米、麦、大豆、子実用とうもろこしのブロックローテーション環境の構築を目指す。

また、畑作物を継続して生産している水田については、現地確認や地権者、耕作者

等への聞き取りにより点検を行い、畑地化を進められる水田については支援事業等を活用した畑地化の取組を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

安心・安全、品質向上、新たな販路の検討などによる、需要に応じた売れる米づくりへの取組を進め、高品質・良食味米の安定生産を図る。

また、関係機関の協力のもと、適期適正な施肥の徹底、低コスト・省力栽培の導入を図り、担い手の営農向上、経営安定化を進める。

なお、境町産コシヒカリを使用したパックライスの取組や「にじのきらめき」を使用した外食チェーンへの展開など、独自の販路についても更に拡大を目指す。

(2) 備蓄米

国で確保している備蓄用として運用することにより、主食用としての地域への流通を抑え米価の安定を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

販路として JA 等の集荷業者だけではなく、耕畜連携による地元畜産農家との連携を図ることにより需要先を確保し、更なる拡大を目指す。

また、一般品種から専用品種への転換を促し収量向上、定着を図る。

イ 米粉用米

米粉の利用拡大に向けての取組や食料自給率・食料自給力の向上や米農家の所得向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

米の販路開拓として新規展開を図る中、多収品種での実証結果や作付過程の情報共有を密に新たな取組として更なる拡大と推進を図る。

エ WCS 用稲

産地交付金を活用しながら、自給粗飼料確保のため栽培面積の拡大を図る。
また、耕畜連携についても推進を図る。

オ 加工用米

主食用米以外の作付が困難な中小規模農業者を中心に、戦略作物助成を活用し、加工用米の生産数量を確保する。

(4) 麦, 大豆, 飼料作物, 子実用とうもろこし

麦, 大豆は, 現行の排水良好水田においては, 暗渠等により排水対策に取り組みながら, 実需者に求められる麦, 大豆の品質を確保するとともに, 農地バンク等を活用し, 担い手への農地集積による作業効率及び生産性向上を図る。また, 小麦については, 高品質なパン用小麦「ゆめかおり」への転換を図っていく。

飼料作物は, 耕畜連携による地元畜産農家との連携の推進及び自家利用としての取組を推進することにより需要先を確保し, 輸入飼料に依存しない飼料自給率向上につながる取組とする。

子実用とうもろこしは, 労働生産性が高く, かつ輪作作物の生産性向上に繋がることから, 水田高収益化推進計画に基づき, 生産拡大に向け推進する。

また, 収益力向上が期待できる二毛作についても推進を図る。

(5) そば

集荷業者や地域内外の実需者との契約に基づき, 産地の取組として栽培面積を拡大する。

そばについては, 湿害対策や栽培技術の高位平準化を推進し, 品質の向上を図り, 所得の向上による経営安定を目指す。また, 収益力向上が期待できる二毛作についても推進を図る。

(6) 地力増進作物

地力増進作物の作付けは, すき込みによる作土への有機物の供給とともに, より深い土層を改良する効果が期待できることから, 次期作の収量の向上を目的に地力増進作物の推進を図る。

(推奨する具体的作物)

ソルガム, セスバニア, ヘアリーベッチ, クロタラリア, エンバク,
クローバー, レンゲ, マリーゴールド, イタリアンライグラス, すきこみ麦

(7) 高収益作物

販売先も確立されており, 作付を維持することも必要である観点から, 野菜, 花き, 花木, 果樹, 雑穀, その他の高収益に該当する作物を高収益作物品目として推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	654.33		650.67		650.67	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	54.44		45.83		45.83	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米	0.00		3.61		3.61	
WCS用稲	5.61		5.91		5.91	
加工用米	3.35		3.43		3.43	
麦	116.00	6.06	110.34	6.20	110.34	6.20
大豆	0.20	9.31	0.00	7.63	0.00	7.63
飼料作物	22.38	8.05	29.28	11.25	29.28	11.25
・子実用とうもろこし	7.19		13.28		13.28	
そば	27.86	59.31	22.13	55.00	22.13	55.00
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	1.51		1.60		1.60	
高収益作物	115.12		119.67		119.67	
・野菜	111.05		115.50		115.50	
・花き・花木	3.07		3.18		3.18	
・果樹	0.12		0.11		0.11	
・その他の高収益作物	0.88		0.88		0.88	
その他	0.00		0.00		0.00	
・その他	0.00		0.00		0.00	
畑地化	0.00		0.00		0.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば（水田の基幹作物 及び二毛作を対象と する）	常陸秋そばへの生産 性・品質向上への取組 に対する加算	常陸秋そばへの生産 性・品質向上への取組 に対する加算	(R4年度) 87ha	(R5年度) 77ha
					(R6年度) 82ha
2	戦略作物（麦，大豆， 飼料作物）及びそば	二毛作助成	二毛作助成の面積	(R4年度) 83ha	(R5年度) 80ha
					(R6年度) 85ha
3	新規需要米（飼料用 米，加工用米，米粉 用米，WCS用稲，新市 場開拓用米） （水田の基幹作を対 象とする）	新規需要米の取組	新規需要米の取組の面 積	(R4年度) 63ha	(R5年度) 66ha
					(R6年度) 68ha
4 5 6	飼料用米，飼料作 物，WCS用稲（水田の 基幹作を対象とす る）	耕畜連携の取組 （わら利用） （水田放牧） （資源循環）	耕畜連携の取組の面積	(R4年度) 14ha	(R5年度) 15ha
					(R6年度) 17ha
7-1 7-2 7-3	高収益作物（基幹作 物）	高収益作物への加算	高収益作物の取組の面 積	(R4年度) 115ha	(R5年度) 119ha
					(R6年度) 125ha

※ 必要に応じて，面積に加え，取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:境町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	常陸秋そばへの生産性・品質向上への取組に対する加算	1	5,000	そば	別紙「取組条件の詳細」のとおり
1	常陸秋そばへの生産性・品質向上への取組に対する加算 (二毛作)	2	5,000	そば	別紙「取組条件の詳細」のとおり
2	二毛作助成	2	9,000	麦, 大豆, 飼料作物, そば	麦, 大豆, 飼料作物, そばの作付けに取り組むこと
3	新規需要米の取組	1	2,000	飼料用米, 加工用米, 米粉用米, WCS用稲, 新市場開拓用 米	別紙「取組条件の詳細」のとおり
4	耕畜連携の取組(わら利用)	3	8,000	飼料用米, 飼料作物, WCS用稲	別紙「取組条件の詳細」のとおり
5	耕畜連携の取組(水田放牧の取組)	3	8,000	飼料用米, 飼料作物, WCS用稲	別紙「取組条件の詳細」のとおり
6	耕畜連携の取組(資源循環)	3	8,000	飼料用米, 飼料作物, WCS用稲	別紙「取組条件の詳細」のとおり
7-1	高収益作物への加算(野菜・花・豆類)	1	9,000	別紙のとおり	
7-2	高収益作物への加算(果樹・茶)	1	7,000	別紙のとおり	
7-3	高収益作物への加算(れんこん・せり・クレソン)	1	3,000	別紙のとおり	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

1. 飼料用米・加工用米・米粉用米・WCS用稲・新市場開拓用米の生産性向上等への加算取組条件の詳細

- 経営所得安定対策等実施要綱の要件を満たすものを交付対象とする。
 ○取組を行った確認は、以下の確認書類等によるほか、必要に応じて適宜各地域農業再生協議会において、客観的に確認できる方法で確認する。
 ○取組の具体的内容はすべて交付申請者が取り組むものとする。
 ○助成対象となるのは、具体的な取組を行って作付を行った場合のみとする。
 ○飼料用米・加工用米・米粉用米・WCS用稲・新市場開拓用米の生産性向上等の取組として、次の1つに取組めば加算の対象とする。

取組条件		具体的内容	確認書類等
WCS用稲専用品種の導入 (WCS用稲として取り組む場合のみ)		(稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル及び飼料用イネの栽培と品種特性掲載品種) うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、 たちはやて、べこあおば、べここのみ、ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあ おば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきこ か、きたげんき、つきはやか、つきあやか	・購入伝票 ・自家用種子の場合 は、新規需要米取組計 画書
飼料用米専用品種の導入 (飼料用米として取り組む 場合のみ)		(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領) いわいだわら、えみゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、クサホナミ、たち じょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べここのみ、北陸193号、ホシア オバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢 あおば、笑みたわわ、亜細亜のかおり、知事特任品種(月の光、あきだわら)	・購入伝票 ・自家用種子の場合 は、新規需要米取組計 画書
コ ス ト 低 減 の 取 組	温湯種子消毒	・水稻種子の温湯種子消毒(60℃・10分等)を行う。 ・温湯種子消毒した種子を購入し使用する。 ・温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子・苗を購入し た場合は、購入伝票
	高密度 播種育苗	・1箱当たりの播種量を増やし(250～300g程度)移植時の使用箱数を削減す る。	・作業日誌 ・育苗時写真
	プール育苗	・簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・作業日誌 ・育苗時写真
	堆肥施用	・堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うこと で、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏 ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。ただし、地力増進法において土壌改良資材 には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等 は含まない。	・作業日誌 ・購入伝票
	側条施肥	田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する技術。	・作業日誌 ・作業写真
	低成分肥料施肥 (単肥配合を含む。)施肥	土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥 料)の利用する。この肥料には、農業者等が自ら単肥を配合したものも含む。	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
	流し込み施肥	・追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む技術	・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培	・50株/坪 以下(株間22cm以上)で田植えること。	・作業日誌 ・栽培写真
	立毛乾燥	・通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる。乾燥期間の目 安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安 あきたこまち：出穂後30～35日、コシヒカリ：出穂後35～40日	・作業日誌
	不耕起田植技術	・耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真
	可変施肥機の利用	・収量の安定を図るため、生産ムラをなくすよう施肥量の増減を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	ドローン等の活用による 施肥、農薬散布	・農業者自らがラジコンヘリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	フレコン出荷 (自家利用でのフレコン 管理含む。)	・紙袋でなく計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・作業日誌 ・出荷伝票
作 業 の 効 率 化	連坦化	・概ね2ha以上の連坦団地で対象作物の作付けを行うこと。	・作業日誌 ・圃場位置図
	共同乾燥調製施設 (CE・RC)の活用	・品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用す る。	・使用料の明細
	人・農地プランに 掲げられた担い手 (農地を集積していること)	・各地域における農業の担い手であること。ただし、農地を集積していること。	・人・農地プラン ・営農計画書
組 織 的 な 取 組	集落営農	・代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	・規約(写) ・通帳(写)
	生産組合	・農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を 有した組合員。	・規約(写) ・組合員名簿
	共同計算の取組	・受領代理するための共同計算を行う地域の取組主体(生産者団体・集出荷 団体等)の組合員であること。	・出荷契約書(写) ・組合員名簿

耕畜連携(わら利用)の取組条件の詳細

- 経営所得安定対策等実施要綱の要件を満たすものを助成対象とする。
 ○取組を行った確認は、以下の確認書類等によるほか、必要に応じて適宜各地域農業再生協議会において、客観的に確認できる方法で確認する。
 ○取組の具体的内容はすべて交付申請者が取り組むものとする。
 ○助成対象となるのは、具体的な取組を行って作付を行ったほ場のみとする。
 ○飼料用米の取組として、次のうちいずれか1つに取組めば加算の対象とする。

取組条件		具体的内容	確認書類等
コスト低減の取組	温湯種子消毒	・水稻種子の温湯種子消毒(60℃・10分等)を行う。 ・温湯種子消毒した種子を購入し使用する。 ・温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票
	高密度播種育苗	・1箱当たりの播種量を増やし(250～300g程度)移植時の使用箱数を削減する。	・作業日誌 ・育苗時写真
	プール育苗	・簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・作業日誌 ・育苗時写真
	堆肥施用	・堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥:排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。ただし、地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイスカス、ナタネカス等は含まない。	・作業日誌 ・購入伝票
	側条施肥	田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する技術。	・作業日誌 ・作業写真
	低成分肥料施肥(単肥配合を含む。)施肥	土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)の利用する。この肥料には、農業者等が自ら単肥を配合したものも含む。	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
	流し込み施肥	・追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む技術	・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培	・50株/坪 以下(株間22cm以上)で田植えすること。	・作業日誌 ・栽培写真
	立毛乾燥	・通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安 あきたこまち:出穂後30～35日、コシヒカリ:出穂後35～40日	・作業日誌
	不耕起田植技術	・耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真
	可変施肥機の利用	・収量の安定を図るため、生産ムラをなくすよう施肥量の増減を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	ドローン等の活用による施肥、農薬散布	・農業者自らがラジコンヘリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・作業日誌 ・作業写真
作業の効率化	フレコン出荷(自家利用でのフレコン管理含む。)	・紙袋でなく計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・作業日誌 ・出荷伝票
	連坦化	・概ね2ha以上の連坦団地で対象作物の作付けを行うこと。	・作業日誌 ・圃場位置図
	共同乾燥調製施設(CE・RC)の活用	・品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	・使用料の明細
組織的な取組	人・農地プランに掲げられた担い手(農地を集積していること)	・各地域における農業の担い手であること。ただし、農地を集積していること。	・人・農地プラン ・営農計画書
	集落営農	・代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	・規約(写) ・通帳(写)
	生産組合	・農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員。	・規約(写) ・組合員名簿
組織的な取組	共同計算の取組	・受領代理するための共同計算を行う地域の取組主体(生産者団体・集出荷団体等)の組合員であること。	・出荷契約書(写) ・組合員名簿